

水道使用者の皆様へ

—令和7年度青ヶ島村水道・浄化槽基本料金負担軽減対策事業—

水道料金・浄化槽使用料に関するお知らせ

4か月分の水道料金及び浄化槽使用料の基本料金を免除します

物価高騰の影響を受けている方及び事業者を支援するため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、水道料金及び浄化槽使用料金の基本料金を免除します。

対象期間は令和7年12月から令和8年3月までの検針分です。

減免の手続き等は不要です。

1 減免の対象

村と給水契約をしているお客様

ただし、下記に該当する場合は対象外となります。

- ・村の管理施設及びこれらに属する施設（請求先を含む）
- ・基本料金に係る減免措置を受けられている世帯
- ・浄化槽管理委託を村以外の事業者と契約している施設

2 免除の内容

【水道料金】 基本料金 2,300 円／月 ※

【浄化槽使用料】 基本料金 2,200 円／月

※この場合の基本料金とは量水器使用料金との合計値

3 対象期間

令和7年12月検針分～令和8年3月検針分（4か月分）

請求書の確認方法

口座振替、窓口払いどちらも『基本料金』の欄が0円になっていることをご確認ください。

免除対象となるのは基本料金のみです。使用量が10立方メートルを超えた場合の従量料金は、通常通りお支払いが必要ですのでご注意ください。

《問い合わせ先》 青ヶ島村役場 総務課 企画財政係（企画担当）

電話 04996-9-0111 FAX 04996-9-0001